

第 2 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 24 年 10 月 30 日(火) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 10 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、菅野陽子、遠藤真司、阿形繁穂、郡榮作、吉村潔（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	2 名	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 1 回・協議会における協議について 2 平成 24 年度の調査事項における経過 <ul style="list-style-type: none"> ・調査員における検討状況 ・意識・実態調査の結果について 3 25 年度の取組に向けて 4 練馬区における幼保小連携の理念について 5 その他 	

会長

5 月 24 日に第 1 回を開催して約 5 か月が経過し、本日、第 2 回の協議会を開催させていただく。この間、調査員の方々には、第 1 回のときをお願いした調査事項を含め、さまざまな調査、あるいは検討を行っていただいた。本日は、それらの状況も事務局に聞きながら、今後の方向性を示せればと思っている。ご審議のほど、よろしく願いたい。それでは、まず、第 1 回・協議会の要点録について事務局から願います。

事務局

- 第 1 回・協議会の要点録の説明 -

会長

資料 1 について、何かご意見があればいただきたい。なお、訂正などは、本日以降でも構わないので、事務局に連絡をいただければと思う。よろしいか。

- 異議なし -

会長

それでは、次第に沿って説明をさせていただく。今日は次第のうち、案件 3 と 4 に時間を割いて、ご意見をいただきたいと思っている。

1 第1回・協議会における協議について

会長

まず、事務局から資料2の説明をお願いします。

事務局

- 資料2の説明 -

会長

資料2は、第1回の協議会の内容を整理した資料であり、24年度における協議事項について確認をさせていただいた。また、この協議事項を踏まえて、調査員に調査事項をお願いしたというのが、第1回・協議会の流れであった。何かご質問はあるか。

- 特になし -

2 平成24年度の調査事項における経過

- ・調査員における検討状況
- ・意識・実態調査の結果について

会長

これまで、調査員において、24年度の調査事項を受けて、現状や課題、課題における取り組みなどを整理していただいた。その経過および結果について、事務局から資料3、4、5の説明をお願いします。

事務局

- 資料3、4、5の説明 -

会長

調査員の方々には、大変お忙しいところをお集まりいただき、色々整理していただいた。まずは、心からお礼を申し上げたい。只今、調査員において整理した資料について、事務局から説明があったが、何か質問などはあるか。この後に説明する資料6が、本日の主な議題になると思う。その際にベースとなるのが、この資料3、4、5である。気がついたことがあれば、後でも構わないので、ご意見をいただきたい。特になければ、次に進めさせていただくが、よろしいか。

- 異議なし -

3 25年度の実施に向けて

会長

それでは、本日の協議会の主となる議題である。事務局から資料6の説明をお願いする。

事務局

- 資料6の説明 -

会長

第1回の協議会においては、議題を絞らずに、幼稚園・保育所と小学校との連携について、各委員からご意見をいただいた。そして、本年度は、「教員間および教員・保育士間の連携」について協議していくことを確認した。これまで、調査員においては、調査事項に基づいて調査を行い、それを踏まえて、さまざまな検討をしていただいたが、検討内容を整理したものが資料6になる。この資料の1枚目には、今後、この連携を進めていくために、連携が目指す理念や目標をしっかりと掲げ、その理念や目標を幼稚園・保育所・小学校が共通認識した上で、幼保小連携の取り組みを実施していく必要があると記載されている。本来であれば、まず、理念や目標について議論をし、それを踏まえて、25年以降の取り組みについて協議することになると思うが、今日、配付している次第では、あえてこれを逆にしている。理念や目標などについては、各委員さまざまご意見があり、何回かの協議を経て、まとめ上げていくものだろうと思っている。一方、現在、平成25年度の予算編成について準備を進めている時期であり、この連携について、具体的に取り組めるものがあれば、予算に反映をさせて、来年度から実施をしていきたいと考えている。このため、あえて各論と総論を逆にさせていただいた。具体的にいうと、資料6で4つの観点のそれぞれに取組例が記載されている。当然、これ以外の取り組みもあると思う。具体的な取り組みについて、この場である程度、方向性がつけられるのであれば、予算を伴う、伴わないは別として、25年度からやっていきたいと思っている。その中で、予算が関わるものであれば、予算を計上していきたい。そうすることにより、25年度はさらに実りある、幼稚園・保育所・小学校の連携ができるのではないかと考えさせていただいた。資料6をもとに具体的な取り組みについて、方向付けできるようなご意見を各委員からいただきたい。そして、残りの時間で理念や目標について協議いただき、次回以降、まとめていけたらと考えている。勝手な段取りになり申し訳ないが、この協議会を設けて幼保小連携に取り組んでいこうというときに、予算編成に間に合わず、来年度実施できないということになると大変残念である。その点を含めて、この順番で議論をさせていただきたい。資料6には、4つの観点で具体的な取組例が記載されている。各委員から、こういう取り組みならできるのではないだろうか、あるいはこういうことをやってみたい、という、来年度に向けたご意見をお願いしたい。

委員

資料6の1枚目の裏、「主な意見」の【小学校】の2番目だが、「幼稚園・保育所の実態に応じて、大変だと感じる度合いが異なるため、児童の実態を掴みづらい」とあるが、これは、どういう意味か。

事務局

わかりにくい表現で申し訳ない。さまざまな不適應状況がある中で、この子は大変だ、この子はそうでもない、といった感覚が、それぞれの園によって異なる。子供達が小学校に入ってくると、1人の担任の目で判断していくことから、幼稚園が言っていること、保育所が言っていることがその通りであるということには必ずしもならないし、逆に、幼稚園・保育所で何もなかった子供が小学校に入学すると大変であった、というような内容かと認識している。

会長

子供に対する認識のズレがそれぞれあるだろうということを通認識する必要があるということだと思う。他にご意見はあるか。

委員

まずは、何か取り組みを実践することが大事だと思う。幼保小連携については、国でもいろいろ検討されており、全国的にも実践されている。そういうところからヒントになる取り組みや研究をされている方を招いて、話を聞いてみることから始めてどうか。練馬区だけで意見を交換していてもなかなか突破できないところがある。何かのヒントが得られるのではないだろうか。まずは、1つやってみたいと思っている。

会長

それは専門家という意味か。

委員

その通りである。小学校における不適應状況がどんな状態か本当に分からない。小学校で、どういう実態があり、それに対してどういう手だてがあるのか、そういうことをお話しできる専門家を招いて、話を聞いてみたいと思っている。

会長

他の委員より、ご意見をお願いしたい。

委員

小学校における不適應については、個別の問題だから、それを大きく括るとするのは結構、難しいと思っている。気になる子についても、成長と共に社会性を身に付けていき、小学校に上がれば何とかやれる。しかし、集団生活を乱すような気になる子がいて、その子に引っ張られてクラス全体が乱れ、先生もどう対応して良いか分からないというような状況が生まれると思う。結局は、その子や家庭に対してどう接していくかという、個別な問題だと思っており、難しい部分である。

会長

確かに、不適應状況については個別の問題であり、それらのある意味、抽象的にまたは制度的に捉えても、解決には至らないのではないかという問題提起だと思う。しかし、教

員間や教員・保育士間の連携を図ることによって、それぞれの子供に対する共通認識がある程度、図れていくという点では、施策として何らか連携する機会を持つということは、直接、個別の課題の解決には至らないとしても大変意味のあることだと思う。それぞれが子供のために、教育なり保育をしており、そういう意味では子供のためにというところでは一致している。幼稚園・保育所・小学校という立場でお互いに意見を交換し合い、共通認識を図っていくということは意味のあることである。ただ、個別の問題について、不適応状況の改善に結びつく施策を展開しなければ実効性がないというご指摘については、非常に重要だと思っている。引き続き、他の委員からもご意見をお願いしたい。

委員

幼稚園でも、私立と公立が何か1つのテーマについて、話し合う、一緒に見る、話を聞き合うという場は今までなかった。せっかくこういう機会があるからこそ、今ここに出ている課題について、それぞれの認識の違いや見方の違い、捉え方の違い、方法の違い、内容の違いなど、様々な違いがあるということを理解する必要がある。今、会長からもお話があったとおり、共通認識を図りながら、考え方や捉え方が繋がっていくことが大事だと思っている。先程、他の委員から、全国レベルの専門家という意見もあったが、他の取り組みとして、先駆的に取り組んでいる自治体、あるいは学校や幼稚園などに、具体的なお話を伺い、取り組みや取り組むにあたって何が大事かという話を聞くことも必要ではないか。

会長

事務局、全国的にみて、幼保小連携で先駆的に取り組んでいるところはあるか。

事務局

全国でもさまざまな研究を行っているが、都内でも先駆的な取り組みをしているところがある。例えば、文科省の研究なども行っていた大田区、それから足立区の事例なども先駆的な事例のうちに入るかと思っている。

会長

引き続き、他の委員より、ご意見をお願いしたい。

委員

第1回・協議会が終了してから、この幼保小連携で何ができるのだろうかということを考えてきた。調査員からの報告を受け、これだけの調査を積み上げて、いろいろな方面からの課題が抽出され、教員間および教員・保育士間の連携を強くしていくことはとても良いことだと感じた。資料6では、4つの観点に基づいて整理されているが、本当にどれも大事なことで、ぜひ、取り組んでいきたいというのが感想である。なお、具体的に取り組みを見ると、すぐにできるもの、みんなで話し合いながら時間をかけていくものなど、さまざまである。私もこの間、公立の保育所において、小学校とどのような交流が図られているかということ聞き取る中で、保育所の園児の入学先が複数であっても、1か所の小学校と頻りに交流を重ねているところもある。公立の保育所の園長会では、ここ何年か、

接続期を見据えてということで、小学校長会のほうにお願いをして、年1回ではあるが、入学に向けてどんなことが必要か、それから保育所ではこういうことを取り組んでいるが入学したときに困ったことがあるかなど、さまざまな話をする懇談会を設けている。この中にも、既にやっている取り組みもあるし、もっと力を入れてもらえればより良い交流や連携が図れると思われる取り組みもある。いろいろと考えながら取り組みを少しでも進められたらと思っている。なお、2つ目の「計画的・継続的な情報交換および情報提供」については、小学校と密接に共通認識を持ちたいところだが、やはり課題となるのは、個人情報取り扱いに関することだと感じている。このことが進むことによって、子供達の不安などの解消につながり、幼稚園・保育所と小学校にとっても、お互いが分かり合えて良いのではないかとと思っている。

会長

今、小学校長との懇談会という言葉があったが、これは、園長会全体でやっているのか。

委員

園長会は5地区に分かれており、それぞれの地区で開催し、その地区の担当の小学校長と話をしている。

会長

引き続き、他の委員より、ご意見をお願いしたい。

委員

これまでの会議を踏まえて、今後できることが2つあると思っている。1つは、共通認識を持つということ。全体的に意識を高める必要があると思っている。確かに、個別の事例で指導が難しい場合はあるが、小学校第1学年の担任が幼稚園や保育所の子供達の成長を把握しておらず、入学当初に妙に子供扱いをしてしまう場合がある。子供というのはもっとできるといったことを踏まえて指導しなければいけないということを、個別に担任には話をすることがある。入学当初の子供達への接し方や関わり方を知ることが必要だと思っており、このような内容の研修を年2回程度、開催してはどうか。先程、幼保小連携などで専門的に研究などを進めている方の話を聞いて、小学校1年生の担任、それから幼稚園や保育所の先生達が集まって、幾つかグループに分かれて意見交換などの意見があったが、そのような機会があると良いと思う。なお、時期的には、4月ぐらいに1回、それから10月ぐらいに1回あると良い。もう1つは、実際に私達の目の前の子供達で、幼稚園や保育所に連絡を取る必要がある場合は、個別の子供達、あるいはその家庭に属する問題になると思うので、幼稚園や保育所との連絡を密にしていく必要がある。今回まとめたアンケートの中で、私が気になったのは資料4の質問5である。3/34ページの質問5について、「キ」で「小学校への連絡のとり方が分からない」、あるいは「交流先へ連絡のとり方が分からない」というのがあるが、連絡を取ろうと思えば電話一本で済むし、電話番号は調べれば良い。これは理由にならない。小学校と幼稚園、あるいは保育所などで子供達をこのような形に育てていくために、ぜひ、小学校と幼稚園・保育所が気楽に連絡を取り合って情報交換をしていこうと、4月当初にでも示せると、それだけでも意識が違って

くるのではないか。もちろん、校長として担任には話をしているが、それはその学校だけに留まってしまうため、全区的に示せると良い。そして、その中に練馬区としてこういう子供を育てていきたいという文言が含まれていると、そこに結びつけていくということで、少しは意識が違ってくると思う。

会長

一通りご発言いただいたが、これから先は、自由に意見交換をしていただきたい。教育委員会の役割もあるため、行政側の委員からもご意見をお願いしたい。先程、委員から専門的な研修の実施という、具体的な提案もあった。それに対するご意見でも良い。事務局、4つの観点の中に「教育委員会の役割」というものがあるが、ここに書いてある取組例は対応が可能なのか。

事務局

教育委員会の役割で3つの取組例を書いている。1つ目については、先駆的に取り組んでいる大田区や足立区で、幼保小連携を推進するブロック担当員というものを設けており、再任用の方や保育士などが取り組みの提案や日程調整を行っているという事例がある。先程から話に出ているが、幼稚園・保育所・小学校それぞれが忙しい中で、雑務や取り組みの提案、一堂に会する場の設定などについて、こういう担当者を設けるという考え方も1つある。しかし、これは教育委員会事務局内部で組織的な対応も検討していく必要があることから、少し時間をかけて検討する必要があると思っている。2番目、3番目の取り組みについては、いろいろな事例などを紹介していくということであり、良い例や、こんなところを苦労したがこういう取り組みで乗り越えたという事例紹介については、現行の事務局の体制で対応が可能だと考えている。

会長

先程からご意見をいただいているが、教育委員会として、幼保小連携について考え方をもっと表に出して、幼稚園・保育所・小学校などに対して、アピールをすることも必要なのかもしれない。そうすることによって、それぞれが可能な範囲で前へ進んでいくということはあるかもしれない。教育委員会としても、それを受けとめて検討していく必要があると思っている。その他、各委員からご意見はあるか。

委員

研修をやろうとしたとき、公立・私立幼稚園・保育所および区立小学校で、それぞれ組織が違うわけだが、例えば、教育委員会が主催でやるとか、幼稚園なら幼稚園、あるいは私立なら私立という形でやったほうが良いのか、もちろん規模にもよるが、具体的にどんな形をイメージしているのか。教育委員会主催という形ではなく、例えば、この協議会が主催する形も考えられるのか、具体的にはどういう形が参加しやすいのかなど、ぜひ、ご意見を伺いたい。

委員

それぞれに任せられると、設定しにくいというのが現状である。やはり、ある程度、強

制的な仕組みでないと職員を参加させにくい。私がイメージしているのは、校長会だと、小中一貫教育の関係で、小学校長と中学校長が1つの机に並ぶことがある。このように、幼稚園・保育所・小学校で同じテーブルに並ぶことができればと思っている。ただし、私が言っているのは、管理職ではなく、小学校第1学年と幼稚園や保育所の5歳児の担任同士でということである。

委員

私も賛成である。やはり、それぞれ地域ではなく、まずは何かやらないと始まらない。校長先生、副校長先生は大変忙しいので、各校から1年生の担任1名と、各園から5歳児担任1人などであれば、いつでもできるのではないかな。なお、可能であれば、そのときに、教育長から「これからよろしく頼む。年に1回はこういうのをやりましょう」というようなことを言ってもらえると、それがシステムになっていくのではないかなと思う。まずは、動き出すことが大事である。それから、研修については、郵便番号で4地区に分けて開催するというのが一番適当だと思う。

事務局

それは教育委員会主催ということか。

委員

その方が良いと思う。

会長

今年度からは保育所も教育委員会の所管となったところである。

委員

良い機会である。

会長

もし、そういう取り組みをしたらご参加いただけるか。

委員

大丈夫だと思う。ほかの園の状況は分からないが、職員に対して、そういう会議があるから出るようにというのは幾らでもできる。しかし、園によってはできない園もあり、それぞれ園長の考えや実情がある。参加するかどうかは、その園次第だと思う。

委員

それは私立幼稚園でも同じだと思う。

委員

まずは、第一歩からだと思う。

会長

最初から、全員参加を狙っても難しい。

委員

幼稚園・保育所の実態はよく分からないが、まずはやってみて、そこに良さがあれば次は参加しようという気持ちになり、参加者も増えてくると思う。まずは、やってみることが大事である。

委員

今回、意識・実態調査の結果を見ながら思ったのだが、可能であれば、研修や会議を開催する前に、小学校の先生が幼稚園・保育所に望むもの、あるいは幼稚園・保育所の先生が小学校の先生へ、手のかかる子について相談があったときに、もっとこういうふうにしてくれれば、というようなことを話す機会がうちの園では時々あるが、名前は明かさずに本音の話を、お互いに出し合うというのはどうだろうか。そうすると、感覚の違いが認識できると思う。例えば、幼稚園・保育所に対して小学校の先生から、こんなもの望まれてもできない、ということがあるかもしれないし、また、その逆もあるかもしれない。そこが分からないと、お互いに遠慮し合って、議論が進まないような感じがする。

会長

今、大変良いご意見をいただいた。実際、懇談会をやってみて、そういう認識のズレみたいなものはあるのか。

委員

認識のズレはあるが、お互いに対する要望みたいなことまでは話せないと思う。

委員

顔を合わせたら、なかなか出てこないのではないか。

委員

小中一貫教育もまずはそこからであった。小学校が中学校に望むもの、中学校が小学校でやってきて欲しいこと、これをお互い言い合って、かなり険悪な関係になりながらも乗り越えてきた。時間もかかることで、半年から1年ではすまないが、そこを理解しないと進まない。時間をかけて乗り越えていった次に、では、お互いに何か新しいことやりましょう、という流れになる。時間はかかるが、避けては通れないところである。

会長

確かに、本音で何を望んでいるのか、小学校の本音も聞きたいし、幼稚園・保育所では大事に育ててきた子供達が小学校に入学して、小学校の先生は何をやっているのかという話も正直あるかもしれない。そのような気が付いたところを出してもらおうというのも1つありかもしれない。なかなか難しいかもしれないが、顔を合わせて話しをする、または文書で出していただき、それを教育委員会でまとめて、この協議会の中で話をするというのも、

今後やってみたいと思う。他にご意見はあるか。

委員

同じものを見るということがすごく大事だと思う。幼稚園・保育所・小学校で同じものを見たときに、それをどう受けとめるかが、実は、認識の違いにつながると思う。実際に幼稚園の子供達の生活を見て、これはどういうこと、これは何につながるの、こんなことして良いのか、逆に、これはやり過ぎではないかなど、様々なご意見をいただくときに、机上の空論ではなく、今見ている子供達が数か月後には小学校に上がっていくという状況の中で、幼稚園では今、何を大事にしているのかとか、小学校として、この先どう育てていきたいのか、という観察の視点の核などがないと協議するのは難しいと感じている。望むもの、やって欲しいものというのはたくさん出てくると思うが、何も見ずに、お互いに言い合っているだけでは、すごくもったいない。それも大事なこともかもしれないが、例えば、授業を見たとき、保育を見たとき、そのことがどう繋がるかが大事だと思う。そこで、先程、ブロックに分けの話があったが、そのブロックの中で順番でも良いが、保護者向けではなく、園や学校公開のような形で同じ現場を見て、話し合える機会を持てると良いと思っている。

会長

最初のページの取組例の4つ目に、「幼稚園・保育所における生活や小学校における授業等の相互参観」という項目がある。今、委員から話があったとおり、意外と幼稚園や保育所の先生は小学校の授業を見ていないし、逆もしかりである。やはり、お互いに現場を見て、子供達がそこでどのように授業を受けているのか、あるいはどのように生活しているか、ということをお互い見合うということは大事なのもかもしれない。ぜひ、検討してみたいと思う。

委員

私は今のご意見は大変賛成である。その前に、やはり言いたいことを出し合ってしまうというのが大事だと思う。それを見ながら、誤解していることなどについて、さまざま理解できると思う。そうでないと、漠然と見てしまう。まずは、その材料として、本音を出し合うというのをやってみてはどうか。

委員

研修や相互参観は大事なことだが、今、小学校と中学校が一堂に会する日を年間計画で2回決めており、6月と11月に開催している。先程、他の委員が指摘された、この実態調査であるが、3/34のところ、これは如実に出ていると思ったが、設問4で「いいえ」と答えた方で、交流しなかった理由で多いのは、一番上のアの「年間計画に組み込まれていないから」である。このことから、上の校種ほど、年間計画に位置付けていないと動けない。中学校だとなおさらである。それから、先程のお話からすると、保育所でも、それぞれの状況や実態があり、出にくかったりする。だとすると、幼稚園・保育所・小学校が本当に年間計画に位置付けていないと難しい話だと思う。来年度の年間計画に位置付けるためには、今年度の12月や1月あたりに決めないといけない。そういうことも含めて、検討

する必要がある。

会長

それは、小学校の世界では恐らくそうなのだろうけれども、世間一般でいうと、何でそのぐらいやり繰りできないのか、という話にもなりかねない。確かに、難しいことは私もよく分かっている。だから、先程、委員がおっしゃったように、ある意味では教育長なり教育委員会が音頭を取って、こういう方向でやるのだということを明確に示すということが必要であり、それを踏まえて、各学校が年間計画に盛り込んでいく。もちろんタイミングの問題などもあり、それは当然やってもらわなくてはいけない。

委員

そうすると、1小学校の校長が思いつきでやっているのではないということを示すことができる。非常に良いと思う。

会長

他にご意見はあるか。これまで、各委員よりさまざまなご意見をいただいたが、まずは、本音を出し合おうということ、相互参観をして実態をみんなで見合うべきではないかということ、それから研修の場および機会を設けてはどうかということ、あとは、教育委員会の役割として明確に方針を示すべきだということ、その他にもいろいろと貴重なご意見いただいた。これを事務局で整理し、実施に向けて、予算が必要であれば今後、計上していくということにさせていただき、できるものから実施していきたいと思っている。他に付け加えることあるか。この件については、これでよろしいか。事務局からは何かあるか。

事務局

事務局としては実際にブロック単位で研修を持つということになった場合には、研修の会場であるとか、本当に具体的な話がいろいろ出てくる。また、小学校については、委員からお話があったとおり、年間計画への位置付け、これをバラバラに位置付けというのは難しい。各委員の意見を踏まえて、調査員ともご相談しながら細部を詰めていければと思っている。

会長

とにかく、少しでも可能な範囲で一步前へ進めていく。そして、とりあえず具体的な取り組みをやってみようということで、皆さんの了解がいただけるのであれば、25年度に向けて事務局で準備していきたいと思っている。また個別にご相談をさせていただくこともあると思うが、よろしくお願ひしたい。とりあえず、この項目は終わらせていただく。

4 練馬区における幼保小連携の理念について

会長

では、今日の議題の最後の案件4だが、調査員から課題として提起されたところであるが、目標というか目指す姿を明確にし、練馬区における幼保小連携の理念の共通認識をし

っかりと図る必要があるだろうということでこの議題を出させていただいた。幼稚園・保育所・小学校はそれぞれの役割や特性を持っており、各園・各校が特色ある教育・保育を実施しているが、これから幼保小連携を推進していくにあたり、理念や柱みたいなものをそれぞれが共通認識し、それを踏まえて地域の実情などに応じた取り組みを実施していくことが、この幼保小の連携には必要ではないかと思っている。この案件について、資料7、8が提出されているので、まずは、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- 資料7、8の説明 -

会長

資料7については、他区における幼児教育の柱ということで参考資料である。資料8については、それぞれの幼稚園・保育所・小学校の保育目標なり教育目標から指導計画までの流れ図ということで、これも参考までに押さえていただければと思う。いずれにしても、この練馬区の幼保小連携において、どのような理念、または目標を掲げて推進していくのか、ご意見をいただきたい。当然、それぞれ幼稚園には幼稚園の教育目標があり、保育所は保育所で保育目標が当然ある、小学校は小学校で教育目標があると思う。それらも踏まえながら、この幼保小連携という観点から見たときに、どういう理念や目標が考えられるか、それぞれの立場から意見をいただけるとありがたい。なお、今回でまとめるということではなく、事務局への資料要求なども含めて、次回に繋げていければと思っている。

委員

幼稚園・保育所・小学校では、子供をどうやって成長させたいか、育てたいかという目標をそれぞれが掲げている。それらをグルーピングしてみてもどうか。幼稚園・保育所・小学校の目標の傾向が分かるかもしれない。作業は少し大変かもしれないが、ここの議論するときの参考になるかと思う。

委員

個人的な意見だが、私は、何々な子、何々な子と子供像を出すのは好きではない。例えば、資料に「健やかな心と体」とあるが、健やかな体が持てない子もいる。また、「自分を大切に、友達を大切にする」や「物事に感動し豊かに表現する」とあるが、これは人間として生涯のテーマである。そういうものが混在しており、それはそれで良いのだが、この幼保小連携で、特に小学校の不適應を減らしていかなくてはという、具体的な活動の中では、1年生ってどうあれば良いのというところを求めていくほうが良いのではないかという気がする。保育所のことはよく分からないが、実際に幼稚園では、何々な子、何々な子という子供像を出しているところもあれば、出さずに、私のところは「生涯かけて主体的な活動ができる子に育てていこう」とかいうことを掲げているところもある。必ずしも、子供像が出てこないのではないかという気がする。

会長

何とかの子、何とかの子だけではないと思う。それはそれで良いのだが、あるべき姿を文章的な形で掲げている学校も当然ある。例えば、練馬区の保育目標について、お互いに知り合うのも良いかもしれない。幼稚園も当然、それぞれで教育目標を掲げている。しかし、全部を洗い出すというのはなかなか難しいところもあるため、代表的な目標を参考として出して、議論の取り掛かりにしていくということは大事かと思う。

委員

小学校に入る前には、学ぶことや体力に関係するものが大体1つ、それから、人間関係について人と人の関わりのもものが1つ、それから、規範意識とか生活習慣みたいなものが1つある。そういうものを小学校に上がる前から小学校に繋いでいくということでカリキュラムを作っている先進的な自治体も多くある。小学校に入ると大体、知・徳・体で整理される。なお、これから考える理念というのは、いわゆる小学校に上がる前の段階の子供達が目指す理念を考えるのか、それとも今日の主題のほうでは「練馬区における幼・保・小連携の理念」と書いてあるので、小学校に上がる前の段階から小学校につなげていくための理念を考えるのか、どちらなのか、しっかりと整理した方が良い。

会長

その通りである。子供像と言ってしまうと少し違うのかもしれない。確かに、幼保小連携のための理念だと整理したほうが本当は良いのかもしれない。他の委員はいかがか。

委員

そもそも、連携をするということが理念ではいけないのか。この議論は大事なところでもあるような気はするが、例えば、保育所だったら保育所保育指針に子供の像が書いているし、幼稚園教育要領にも書いてある。それはもう国で決まっており、あまり議論しても連携には関係ないかなという感じがする。連携をするということ自体がすごく大事なことで、そして、幼稚園・保育所と小学校がお互いに理解を深めて子供を育てていくというだけで良いような気もする。無駄な議論とは言わないが。

会長

教育委員会が、幼保小連携を推進していくと思ったそもそもの理由が、まさに理念ではないだろうか。しかし、それをきちんと表に向かって出せるということが大事だと思っている。確かに、連携そのものが目標だと言ってしまうと、それはそのとおりである。何のために連携をするのかといった目標みたいなところをもう少し上手な表現で言えれば良いかと思っている。これについては、事務局で、たたき台を示してもらったほうが、議論が進むと思うがいかがか。

事務局

今、各委員からさまざまなご意見をいただいた。なぜ連携が必要かという部分について、教育委員会としては一定の考え方があるとは思いますが、練馬区全体としては共通認識できていないということもある。次回以降、検討の素材となるもの提示させていただきたい。

委員

小中一貫教育の理念を教えてください。

会長

事務局からどうぞ。

事務局

小中一貫教育は、大きく3つの目標を立てている。1つは授業改善による学力・体力の向上、もう1つは連携指導による豊かな人間性や社会性の育成、もう1つは円滑な接続による安定した学校生活である。これに準じて、幼児期から小学校の低学年に至る特徴的なものがあると分かりやすいと思う。いずれにしても、幼稚園・保育所から小学校、あるいは小学校から中学校という連続した中での取り組みの第一歩の部分であるため、そういった流れの中で整理がされるものかと考えている。

会長

では、次回、事務局においては、小中一貫教育の目標も含めて何か参考になるようなものを提出いただき、各委員においては、それぞれの立場でこういう幼保小連携の理念があれば、それぞれの幼稚園・保育所・小学校にアピールできそうだ、というようなもの少し考えていただくということはどうだろうか。

- 異議なし -

会長

今日のところは意見交換までとさせていただきます、次回以降、引き続き、協議していきたい。それでは、これですべての案件について協議をいただいたところだが、次回の協議会に向けて、調査員への調査項目について、お諮りをしたい。本日、第2回・協議会の中で、平成25年度に向けて具体的にご提案をいただいた。それについては、平成25年度からの実施に向けて具体的に検討をお願いしたいというのが1点、それから、それに付随して、実施する上で課題などがある場合には、その具体的な解決方法も含めて調査員で検討いただきたいと思っているが、よろしいか。

- 異議なし -

会長

協議会のメンバーの中には調査員の方もおり、本当にご苦勞をおかけして申し訳なく思っている。そういう方向で協議会として調査員をお願いしたいと思う。

5 その他

会長

それでは、案件5であるが、まずは、事務局から資料9の説明をお願いします。

事務局

- 資料9の説明 -

会長

今日のところ、第3回・協議会の日程は決まっていない。改めて、各委員に日程等の調整をさせていただきたい。

- 異議なし -

事務局

では、そういうことでお願いしたい。

会長

他に質問などはあるか。それでは、本日の協議では、様々な意見をいただき、大変意義のある会議であった。次回の協議会まで若干、時間はあるが、その間、調査員には引き続き、大変ご苦勞をおかけする。次回の協議会では、さらに議論を深めていきたいと思っている。では、本日はこれで終了させていただく。

(閉 会)